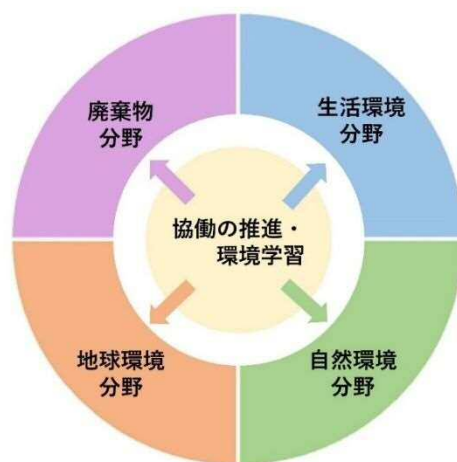


第5章 将来像実現のための重点取組

1. 市民・事業者が目指す環境の姿

市民・事業者が目指す環境の姿は、加東市環境市民会議で話し合われた結果を踏まえて定めた、市民、事業者、市が目指す環境分野別の目標像です。

こうしたまちの姿の実現を目指して、「廃棄物分野」、「地球環境分野」、「自然環境分野」、「生活環境分野」の4つの分野それぞれについて重点取組を設定し、環境に対する学びを深めながら、市民、事業者、市が協働で取組を進めていきます。



市民・事業者が目指す環境の姿

廃棄物分野	● 誰もが暮らしやすい循環型のまち ● ごみの減量、再利用の意識の高い市民が暮らす美しいまち
地球環境分野	● 市民、事業者、市の役割分担が進んだまち ● 地球環境について身近に感じられる工夫をするまち ● 環境意識の高い市民の暮らすまち
自然環境分野	● 里山や水辺環境の管理への関心が高いまち ● 身近な自然環境を守り維持しながら、将来にわたって安心して暮らせるまち
生活環境分野	● ポイ捨て、不法投棄のないまち ● 美しい景観が維持され、誰もが安心して暮らせるまち

2. 分野別の重点取組

1 廃棄物分野

(1) 廃棄物分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた

- 誰もが暮らしやすい循環型のまち
- ごみを減量、再利用の意識の高い市民が暮らす美しいまち

(2) 廃棄物分野重点取組一覧

重点取組 1	ごみについての学習会等の開催促進、参加促進
重点取組 2	食品ロスの削減
重点取組 3	集団回収の実施によるリサイクル推進
重点取組 4	不用品交換・譲渡会の開催

(3) 重点取組の詳細

重点取組 1 ごみについての学習会等の開催促進、参加促進

目的		● ごみの分別やその後の処理フローなど、ごみ処理についての学習を促進することにより、ごみの減量、資源再利用に対する市民の意識の向上を図り、資源循環型のまちづくりを推進します。 ● 不適正排出やごみステーションの管理問題など、生活に最も身近な環境問題であるごみの諸問題について、地域、市での協働解決を図ります。
効果		● ごみの適正分別による資源の再利用促進 ● 資源循環型社会の形成
実施主体		● 市民、保健衛生推進協議会、地域 ほか
内容・手法	市民	● 地域などで行われるごみの学習会等に積極的に参加します。 ● 家庭内で順番に参加する、ご近所で誘い合って参加するなど、より多くの人が参加できるよう工夫します。 ● 出席した人から、分別の方法などを聞いたり、市役所などに問い合わせたりしてごみの適正排出に努めます。
	保健衛生推進協議会・地域	● 新しく転入された方やまだ参加したことがない方などに学習会等への参加を呼びかけます。 ● 市と協働で定期的に学習会等を開催します。 ● 学習会等の開催にあたっては、各地区の特色や分別意識の定着状況に合わせた開催頻度、開催方法の決定を行います。
市のかかわり		● 学習会等において、分別の方法やごみ処理フローなどについて説明します。 ● 資料や説明の多言語対応など、すべての市民が参加しやすくなるよう対応します。 ● ごみやりサイクルについての出前講座を開催し、様々な世代への学習機会を提供します。



地区におけるごみ学習会の様子



こども園での出前講座の様子

重点取組 2 食品ロスの削減

目的		● 食品ロスの削減によりごみの減量を図ります。
効果		● 食品廃棄物の削減
実施主体		● 市民、地域、事業者 ほか
内容・手法	市民・地域・事業者	● 家庭や事業所にある消費しきれない食品を、社会福祉協議会などが実施するフードドライブなどに寄付します。 ● 地域でのイベント時などにフードドライブ受入窓口の設置を検討します。 ● 会食時の食べ残しを防ぐために、3010運動を実施、推進します。 ● 買い物をするときは必要な食材のみをかうように心がけ、飲食店などでは食べきれ分だけ注文します。 ● 会食時などにはドギーバッグ（持ち帰り容器）の持参を検討します。食べきれないとき、持ち帰りが可能な場合は持ち帰るようにします。
	小売店・飲食店などの事業者	● 食品の回収拠点の設置を検討するなど、フードドライブの実施や協力を検討します。 ● 3010運動についてのステッカーやポスターなどの掲示を検討します。 ● ドギーバッグの推進とともに食べきれなかった食品を客が持ち帰る場合の条件などを設定します。
市のかかわり		● 食品ロスの削減に向けた普及啓発を行います。 ● 市のイベントなどにおいて、社会福祉協議会など実施団体と協働してフードドライブに取り組みます。 ● 県などと連携してフードドライブ、フードバンクの普及促進に取り組み、食品の回収拠点の増加に向けて取り組みます。 ● 3010運動やドギーバッグの普及促進のために広報を行います。

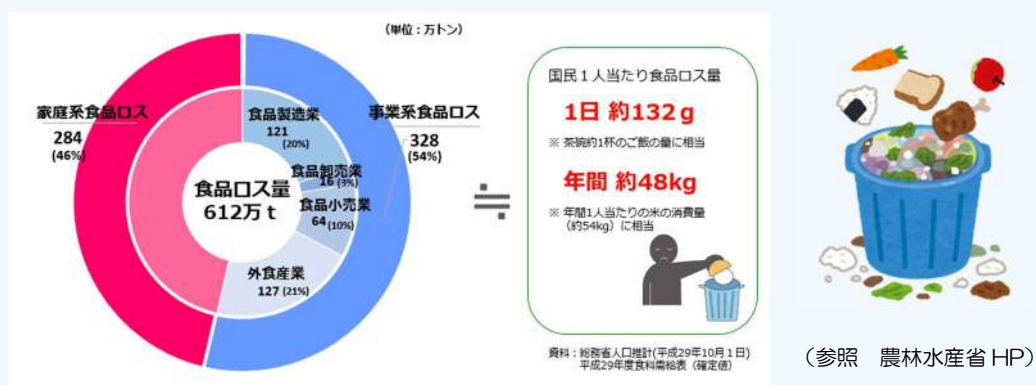


フードドライブ受入窓口の様子 フードドライブで集まった食品

食品ロスの削減

農林水産省によると、日本の食品廃棄物等は年間 2,550 万 t 発生しており、その中で本来食べられるのに捨てられている「食品ロス」の量は年間 612 万 t（2017（H29）年度推計値）となっています。これは国民 1 人 1 日あたり約 132g、お茶碗約 1 杯分の食べ物を廃棄していることになり、年間では一人約 48 kgにもなります。

食品ロスを減らすためには、家庭で食品ロスが出ないようにするだけでなく、買い物や外食の際にも食品ロスが出ないように意識することが大切です。



■ フードドライブ ■

フードドライブは、家庭などで余っている食品を地域の福祉団体や、フードバンク等へ持ち寄り、困窮世帯など、食品を必要とされている方に分配する取組です。加東市では 2020（R2）年現在、社会福祉協議会が実施しています。

■ 3010 運動 ■

3010 運動は、宴会等での食べ残しを減らすための取組です。乾杯後 30 分間は席を立たずに料理を楽しみましょう。お開き 10 分前になったら自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう、と呼び掛けて食品ロスを削減する取組です。（参照 環境省 HP）



■ ドギーバッグ ■

ドギーバッグはレストランやパーティーなどで食べきれずに残ってしまった料理を持ち帰るための容器のことです。アメリカなどでは日常的に利用されています。



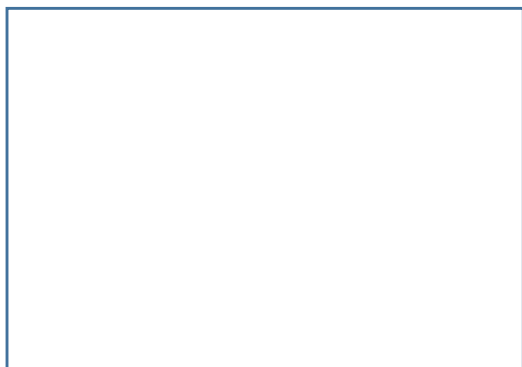
（参照 環境省 HP、ドギーバッグ普及委員会）

重点取組 3 集団回収の実施によるリサイクル推進

目的		● 集団回収を実施することにより、資源循環を推進します。 ● 地域等で協力して集団回収に取り組むことにより、様々な世代の交流の場となるとともに、みんなで環境問題に取り組む意識を向上させます。
効果		● 資源循環の促進 ● 地域の交流 ● 回収物を業者に売却したときの利益や市からの奨励金の自治会活動費や教育助成金としての活用
実施主体		● 地域、市民など
内容・手法	地域	● 現在実施している集団回収の回数の増加などを検討します。 ● 地区などで新たな集団回収の実施を検討します。 ● 公民館などへの資源回収ボックスの設置を検討します。
	市民	● 日頃から資源の分別を徹底し、地域などの集団回収に協力します。 ● 家族みんなで集団回収に参加することにより、家族での環境学習の機会にします。
市のかかわり		● 集団回収の実施促進や地域での資源回収ボックス設置促進について呼びかけます。 ● 集団回収の実施に奨励金を交付します。

集団回収

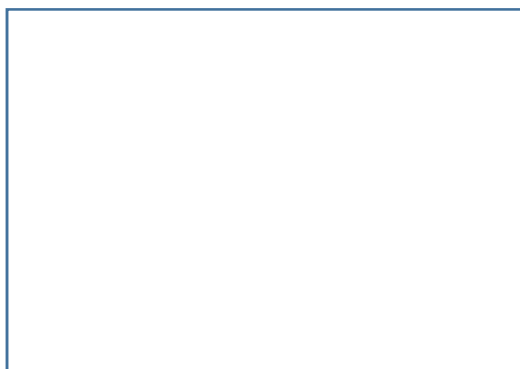
加東市内での資源ごみの集団回収は、2020（R2）年度現在、小中学校のPTA や子ども会などで年1回から3回の頻度で実施されています。（一部地区では毎月実施しています）



地区で設置された資源回収ボックス

重点取組 4 不用品交換・譲渡会の開催

目的		● 家庭で余ったり使用しなくなったりした不用品の交換・譲渡会を通じてごみの減量を目指すとともに、地域のふれ合いを醸成します。 ● 捨てるのはもったいないけど、使わないものを廃棄物にしてしまう前のワンステップになるようにします。
効果		● リユース（再利用）によるごみの減量 ● 物を大事にする心の育成 ● 地域のふれあいの場としての活用
実施主体		● 市民、市民団体、地域 ほか
内容・手法	市民	● まだ使用できる不用品があれば、捨てるのではなく交換・譲渡会で新たな使用者を見つけます。 ● 必要なものがある際は、交換・譲渡会に出されていないか確認します。
	市民団体・地域	● 市や地域でのイベント等に合わせて交換・譲渡会を実施します。 ● 参加者に環境関連のチラシを配布するなどして、交換・譲渡会が参加者の環境学習の機会となるよう配慮します。
市のかかわり		● 交換・譲渡会の開催促進のための広報を行います。 ● 市民団体などによる交換・譲渡会開催のサポートを行います。 ● 市のイベントの際に交換・譲渡会ブースを提供します。



加東エコ隊による不用品譲渡会の様子



イザ！カエルキャラバン！in かとうでのおもちゃ交換会の様子

2 地球環境分野

(1) 地球環境分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた

- 市民、事業者、市での役割分担が進んだまち
- 地球環境について身近に感じられる工夫をするまち
- 環境意識の高い市民が暮らすまち

(2) 地球環境分野重点取組一覧

重点取組 1	気候変動に対する適応の推進
重点取組 2	家庭からの CO ₂ 排出削減
重点取組 3	「かとうスマートムーブ」の推進

(3) 重点取組の詳細

重点取組 1 気候変動に対する適応の推進

目的		● 近年、気候変動による集中豪雨等の災害や熱中症等の健康被害が増加しています。気候変動への対応はCO₂排出削減等の変動緩和策に加えて、発生してしまう災害、被害への対応を考えることが重要です。本取組は市民・事業者・市が一体となって気候変動によって激甚化、頻発化する災害、被害への対応策を学び、実践することを目的とします。
効果		● 気候変動に適応した地域の形成 ● 市民、事業者、市の協働による被害への対応
実施主体		● 市民、事業者、市 ほか
内容・手法	市民・地域	● 気候変動に関連した学習会や環境イベントに積極的に参加し、情報収集に努めるとともに、家庭内で対策を話し合います。 ● 非常時持ち出し袋の準備や防災行政無線の設置、かとう安心安全ネットへの登録やハザードマップの確認を行い、蓄電池等の防災設備の導入を検討します。 ● 地域で気候変動への対応に関する学習会を開催します。 ● 地域の自主防災組織において防災訓練を行います。
	事業者	● 気候変動によって起こり得る災害や健康被害についてのリスクシナリオについて検討します。 ● 災害等が起きた際の行動計画やその後の業務継続計画を策定します。 ● 自衛防災組織を整備し、職場での防災訓練を実施します。 ● 災害発生時に市民への対策用物品や、サービスの提供・販売など、得意分野での支援を検討します。
	市	● 気候変動による新たな被害対策について、国、県等の動向、最新の情報収集を行い、ホームページ、防災行政無線、かとう安心安全ネットなど様々な方法で市民、事業者に広報、情報提供を行います。 ● 環境関連イベント開催時には、気候変動による災害、被害の対策を提示します。 ● 地域の自主防災組織の活動への補助金を交付します。 ● 学習会の講師を紹介するとともに講師料の補助について検討します。

気候変動の影響とその対策

気象庁によると、地球温暖化への有効な対策がなされず、地球温暖化が最も進行する場合、兵庫県の年平均気温は今世紀末までに約4度上昇すると予測されています。

気候変動によって、私たちの生活にはさまざまな影響が発生する可能性があります。

(参照 気象庁神戸地方気象台、IPCC 第5次評価報告書、全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>))



健康面への被害

気温上昇によって、今世紀半ばまでに熱中症搬送者数が全国的に増加することや、熱ストレスによる超過死亡者数が2倍以上になると予測されています。また、デング熱等の感染症を媒介する蚊の生息地が拡大しており、感染症リスクが増加しています。

こまめな水分補給、エアコンの設定温度を適切に設定するなどの熱中症予防、感染症を媒介する蚊の発生源対策などを行いましょう。

(参照 環境省「おしえて！地球温暖化」、「STOP the 温暖化2017」、気候変動適応情報プラットフォームHP)

大雨の増加

今世紀末には滝のように降る雨(1時間降水量50mm以上)の発生回数が、全国平均で2倍以上増加する可能性があると言われています。

天気予報や防災アプリの確認、ハザードマップや避難の経路の確認などを行いましょう。

(参照 環境省「STOP the 温暖化2017」、気候変動適応情報プラットフォームHP)

水稲や野菜の品質低下

平均気温の上昇により全国的に米が白く濁ったり割れたりするなどの、品質の低下がみられています。本市の特産品である山田錦についても、穂が出る時期や収穫時期の早期化や品質低下などの影響がみられています。



米の胴割れ

(参照 農林水産開発レポートNo.23(2007)、気候変動適応情報プラットフォームHP)

重点取組 2 家庭からの CO₂ 排出削減

目的		「うちエコ診断」の受診や省エネ機器への買い替え、家庭への再生可能エネルギーの導入などを通して、家庭のエネルギー使用を見直すことにより、家庭からの CO₂ 排出削減を目指します。
効果		- CO₂ 排出削減による地球温暖化対策 - 機器の買い替えや導入、日常の取組による光熱費削減
実施主体		市民、地域、事業者、市、県 ほか
内容・手法	市民	「うちエコ診断」を受診し、現在の生活のエネルギー使用状況、省エネのための改善策について学習します。 - 省エネ機器などへの買い替えを検討します。 - 自宅への太陽光パネル設置など、再生可能エネルギーの導入について検討します。 - 日常生活でできる省エネ行動（節電、節水など）に努めます。
	地域・事業者	地域・事業者で「うちエコ診断」の説明会（集団診断）を実施します。
市のかかわり		- 地域・事業者と協働して「うちエコ診断」集団実施を企画します。 - 実施に当たり、「うちエコ診断」実施団体（公益財団法人ひょうご環境創造協会）との調整をします。 - 省エネ機器買い替えや再生可能エネルギー導入のための補助金を交付します。 - 省エネ機器や再生可能エネルギー、日常の省エネ方法について広報を行います。

うちエコ診断

公益財団法人ひょうご環境創造協会が実施する、家庭のエネルギー使用に関する診断です。

うちエコ診断士と個人面談を行い、家庭のエネルギー使用状況、エネルギー使用節約方法などについて診断を行います。

事前調査で得た家庭の電化製品や面積、自動車の使用状況を専用ソフトで見える化し、節電、節水や機器の使い方の工夫によって費用負担がどう変わるかなどのシミュレーションが行えます。

加東市では協会と協働で集団実施しているほか、生活環境課が窓口となり、随時個人診断の受付を行っています。



うちエコ診断受診の様子



うちエコ診断受診画面

日本の CO₂ 排出量削減量の目安

2015（H27）年に合意されたパリ協定では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2度より十分低く保つとともに、1.5度に抑える努力を追求することを目的としています。各国では、この目的を達成するために自ら定めた削減目標を国連に提出し、5年ごとに目標を提出し続けていくことが求められています。この目標を約束草案といいます。

日本の約束草案では、2030（R12）年度までにエネルギー起源 CO₂ の排出量を2013（H25）年度と比較して約25%削減することを目安としています。

■ 家庭部門 ■

約束草案では家庭部門からの CO₂ 排出量を、2030（R12）年度までに2013（H25）年度と比較して約39%削減することを目安としています。

本市においても、家庭でのエネルギー使用を適切に行い、家庭からの CO₂ 排出量を削減していく必要があります。

■ 運輸部門 ■

約束草案では運輸部門からの CO₂ 排出量を、2030（R12）年度までに2013（H25）年度と比較して約28%削減することを目安としています。温室効果ガスインベントリオフィスの報告によると、2018（H30）年度における運輸部門全体の CO₂ 排出量のうち、家庭で利用される自家用車が占める割合は約29%、企業で利用される社用車等が占める割合は約17%となっています。

本市においても、自動車の使い方の見直しや、公共交通機関の利用など、環境にやさしい移動を心がけていく必要があります。

（参照 環境省 HP、温室効果ガスインベントリオフィス）

重点取組 3 「かとうスマートムーブ」の推進

目的		● 加東市の家庭から排出される CO₂ は、約 4 割が自家用車使用によるものです。自家用車の使い方や他の交通機関の利用など、日常の工夫をすることで、環境にやさしい移動を目指します。
効果		● 自動車使用による CO₂ 排出量の削減
実施主体		● 市民、事業者、加東エコ隊、地域 ほか
内容・手法	市民・事業者・加東エコ隊	● 地区内の会合や近所での買い物など、近距離へのお出かけは、徒歩や自転車で移動します。 ● 会合や買い物などで同じ目的地に行く場合は、近所で誘い合って車を乗り合わせて移動します。 ● 市外への旅行や出張など、遠くへのお出かけには公共交通機関を利用します。 ● 自動車を運転する際は、エコドライブを心がけます。 ● 自家用車や社用車買い替えの際は、環境性能の良いエコカーへの買い替えを検討します。
	地域	● 地域のふれあいを醸成し、車の乗り合わせがしやすい環境づくりを行います。 ● 地区内の会合などの際、車の乗り合わせや徒歩、自転車による移動を呼びかけます。
市のかかわり		● エコドライブやエコカーなどのスマートムーブの取組について、イベント等で広報を行います。 ● エコカー導入についての補助金の設置を検討します。 ● 公共交通機関の利用促進に取り組みます。 ● 公用車へのエコカー導入を推進します。

スマートムーブについて

エコで賢い移動方法を選択するライフスタイルのことをさします。
公共交通機関や自転車、徒歩での移動、エコドライブの実施やエコ
カーへの乗り換えなどの取組があります。

「移動」を「エコ」に。

**smart
move**

環境省 HP より



スマートムーブ啓発イベントの様子

3 自然環境分野

(1) 自然環境分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた

- 里山や水辺環境の管理への関心が高いまち
- 身近な自然環境を守り維持しながら、将来にわたって安心して暮らせるまち

(2) 自然環境分野重点取組一覧

重点取組 1	里山、山林とのふれあい、保全の推進
重点取組 2	水辺環境とのふれあい、保全の推進
重点取組 3	みんなで歩こう「環境さんぽ」

(3) 重点取組の詳細

重点取組 1 里山、山林とのふれあい、保全の推進

目的		● 里山や山林などでの環境学習イベントや木育イベントを実施し、市民が参加することによって、地域の里山や山林などへの関心向上や適正管理に繋がります。
効果		● 里山、山林の適正管理、生物多様性の維持
実施主体		● 市民、事業者、地域、市 ほか
内容・手法	市民・事業者	● 里山や山林などで実施される環境イベントに積極的に参加します。 ● イベントで学んだことを活かし、地域の里山、山林などに関心を向け、里山、山林での生物観察や環境保全活動、環境学習などを行います。
	地域	● 木工教室や里山、山林での自然観察会、間伐体験などのイベントを実施します。 ● 市や県立やしろの森公園などと連携し、地域の人々に楽しみながら自然の仕組みや環境保全の重要性を伝えていきます。
市のかかわり		● 地域や県などと連携して里山、山林などでの環境イベントを開催します。 ● 里山、山林の機能や環境の保全などについて情報収集、広報を行います。 ● 自然観察の講師などを紹介するとともに、講師料の補助について検討します。



かとう自然学校（森の巻）での間伐体験、木育の様子

重点取組 2 水辺環境とのふれあい、保全の推進

目的		河川やため池など地域の水辺での環境学習イベントを実施し、市民が参加することによって、水辺環境や水生生物への関心を高めるとともに、水質向上や生物多様性の維持、向上を目指します。
効果		- 市民の水辺環境への関心向上 - 河川やため池の水質、生物多様性の向上 - 市民の環境学習
実施主体		市民、事業者、地域、市 ほか
内容・手法	市民・事業者	- 水辺での環境イベントなどに積極的に参加します。 - イベントで学んだことを活かし、地域の水辺環境に関心を向け、水辺での生物観察や環境保全活動、環境学習などを行います。 - 日常生活でできる水辺にやさしい生活を始めます。
	地域	- 水辺での自然観察会や、ため池の掻い掘りなどを地域として行い、地域での環境学習や水辺環境の保全、向上に努めます。 - やしろの森公園で行われる掻い掘りなどのイベントを参考に、活動を地域に波及させます。
市のかかわり		- 地域や県などと連携して自然観察会など、水辺の環境イベントを開催します。 - 水辺環境の保全に関する取組の実施例などの情報収集を行い、市民や地域などに情報提供します。 - 野外活動の講師などを紹介するとともに、講師料の補助について検討します。



かとう自然学校（川の巻）での生物観察、水質検査体験の様子

重点取組 3 みんなで歩こう環境さんぽ

目的		● 地形的特色やそこに生息する生物など、ひとことに加東市の環境と言っても地域ごとに様々です。 様々な世代が集まり、自然観察をしながら散歩することで、在来生物の種類や地域特有の自然とのつながりを学ぶ中で、地域で守っていくべき自然の存在が見えてきます。 ● 地域の自然の自慢できる点などを発見、蓄積し、守っていくことで、地域ごとの自然を後世に継承していきます。
効果		● 地域の環境特色の再発見 ● 地域特有の自然環境の継承
実施主体		● 市民、地域、市民団体ほか
内容・手法	市民	● 地域で行われる「環境さんぽ」に積極的に参加します。 ● 地域の自然などについて知っていることを伝えていきます。
	地域・市民団体	● 地域をみんなで散歩しながら自然観察を行うイベント「環境さんぽ」を開催します。 ● その際に新しい発見があれば資料として記録、蓄積し伝承していきます。 ● 地域の環境特色に詳しく、地域の「環境さんぽ」を引率でできる人材を育成します。
市のかかわり		● 地域と協働で環境イベントを開催します。 ● 野外活動の講師を紹介するとともに、講師料の補助について検討します。 ● 広報や関係機関との調整などを行います。

4 生活環境分野

(1) 生活環境分野における市民・事業者が目指す加東市のすがた

- ポイ捨て、不法投棄のないまち
- 美しい景観が維持され、誰もが安心して暮らせるまち

(2) 生活環境分野重点取組一覧

重点取組 1	ごみ拾い、ポイ捨て防止による美しい生活環境の維持
重点取組 2	まちなか緑化大作戦

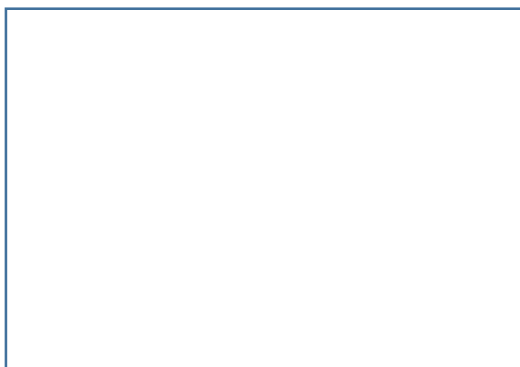
(3) 重点取組の詳細

重点取組 1 ごみ拾い、ポイ捨て防止による美しい生活環境の維持

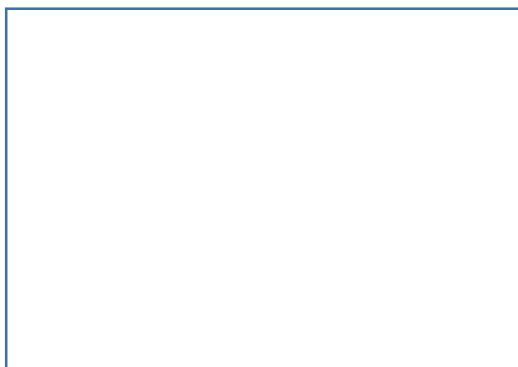
目的		● 地域みんなでごみ拾いやポイ捨て防止に取り組むことで、美しい景観を維持し、良好な生活環境を保つことを目指します。
効果		● 美しい景観の維持
実施主体		● 市民、事業者、地域 ほか
内容・手法	市民・事業者	● 地域で実施されるクリーンキャンペーンに積極的に参加します。 ● 事業者においては、事業所周辺のごみ拾いなど、地域の環境美化に協力します。 ● クリーンキャンペーンなどの活動外においても、近所を歩いているときなどに見つけたごみは拾うようにします。 ● 所有地の草刈り、清掃などを行い、ポイ捨てや不法投棄がしにくい環境づくりに努めます。
	地域・保健衛生推進協議会	● クリーンキャンペーンを積極的に実施し、地域の美化に努めます。 ● ポイ捨てや不法投棄の多い箇所を把握し、監視カメラや注意看板の設置など、市や県などの制度を利用しながら防止に努めます。
市のかかわり		● 地域・保健衛生推進協議会・警察などと協働して市内のポイ捨て、不法投棄の防止、処理、指導を行います。 ● クリーンキャンペーンにより排出される廃棄物の回収、処理を行います。

重点取組 2 まちなか緑化大作戦

目的		● 自宅の窓辺や庭先、事業所、まちなかの道路沿いや公民館、公園など、地域全体を花や緑で彩ることにより、心安らぐ潤いのある生活環境を形成します。 ● 公共の場所などを地域みんなで緑化することにより、地域住民の交流を促すとともに、子どもたちの環境学習などにも役立てます。
効果		● まちの緑化、景観美化 ● 地域や事業者のイメージアップ ● 植物による遮光、蒸散効果による夏場のクーラー使用低減 ● 地域や子どもたちの環境学習
実施主体		● 市民、地域、事業者、加東エコ隊 ほか
内容・手法	市民・地域・事業者	● 市や県が実施する緑化のための花苗や物資提供、費用補助などを活用して地域の道路沿いや公民館、公園など、まちなかの緑化を行い、生活環境の向上に努めます。 ● 自宅や公民館、事業所などにグリーンカーテンを設置します。 ● 自宅の庭先や事業所敷地内などを花や緑で彩り、美しい景観づくりに努めます。
	加東エコ隊	● グリーンカーテン用の苗の配布や緑化に関する普及啓発を行います。
市のかかわり		● 地域などの緑化活動のための花苗の配布、必要物資提供等を行います。 ● 地域の緑化活動団体に補助金を交付するとともに、活動のサポートを行います。 ● 県等の緑化のための物資提供、費用補助事業に関して情報収集、提供を行います。 ● 地域や事業者による緑化活動の広報を行い、活動の普及促進を行います。



市内住宅のグリーンカーテン



まちなかの緑化

第6章 推進と評価の仕組み

1. 計画推進の考え方

総合的な環境施策を推進し、持続可能な地域社会を築くため、市民・事業者・市のパートナーシップによる協働を基本的な考え方とします。

全てのパートナーシップによって相乗効果をもたらすような取組を進めます。

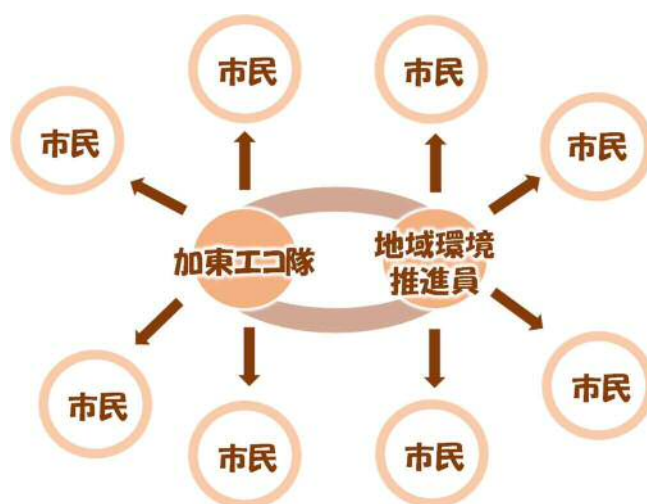
2. 計画の推進体制

環境課題が身近なものであり、早急に対策・対応が必要であることを全市民が認識するため、環境活動の「環」をつくり、その「環」を広げることによって取組を進めます。

市民の「環」

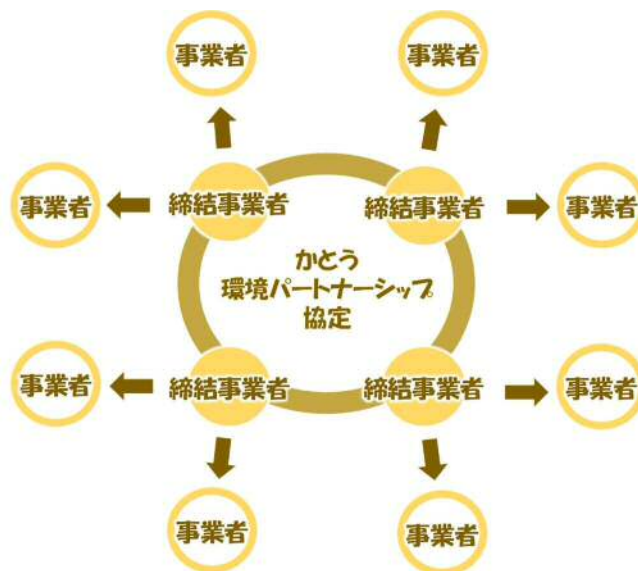
本市の地域力を活かし、環境分野においても地域との協働により環境活動の「環」を広げることを目的に、各地区に「地域環境推進員」を配置します。

加東工コ隊および地域環境推進員を通して全市民に環境活動の「環」が広がるよう取組を進めます。



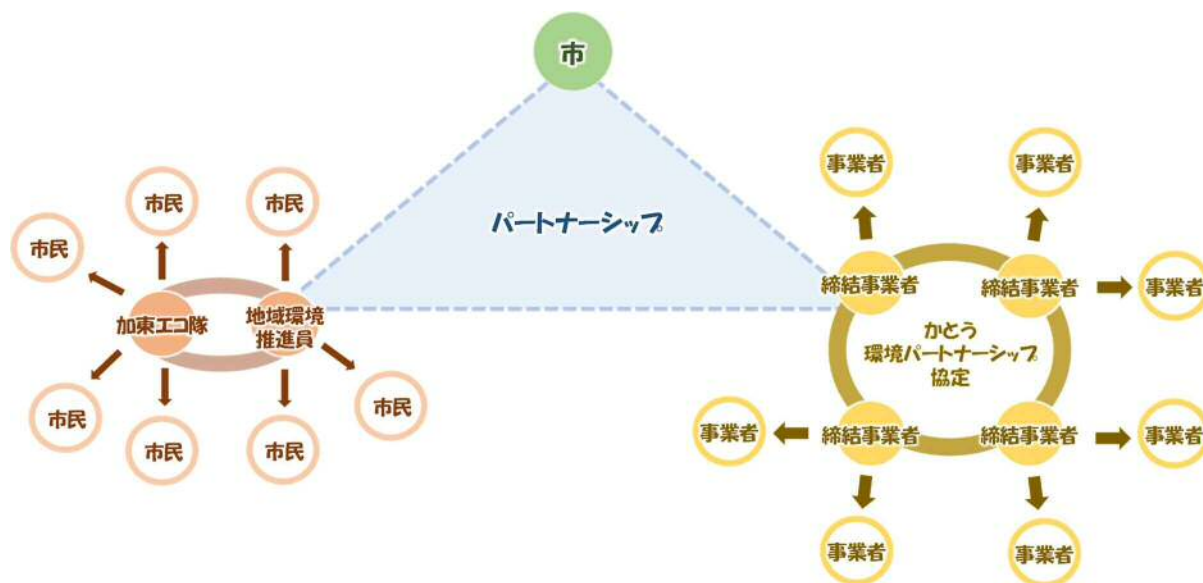
事業者の「環」

かとう環境パートナーシップ協定締結事業者が中心となり、事業者へ活動の呼びかけや情報提供等を通じて、活動の「環」を広げます。

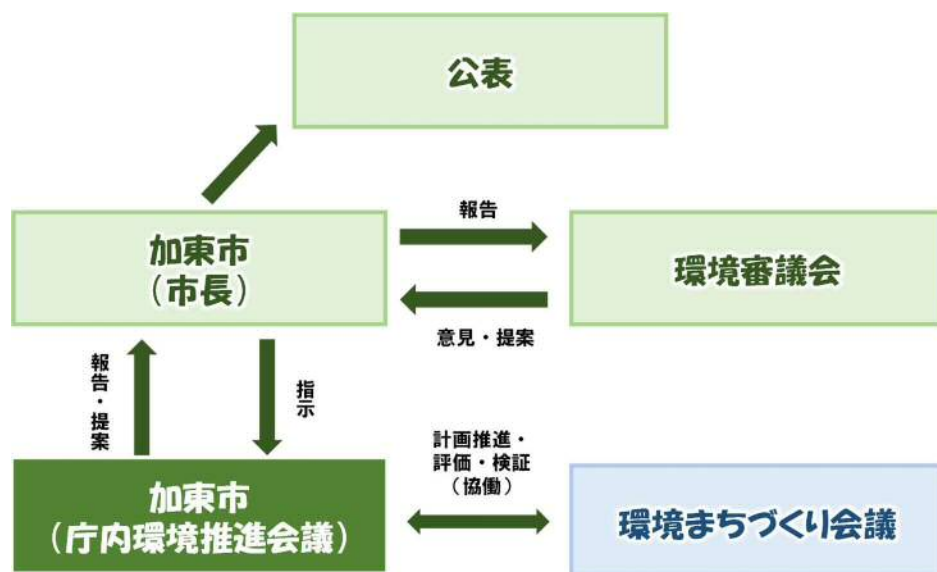


市民・事業者・市のパートナーシップ

各主体の中心を担う加東エコ隊および地域環境推進員、かとう環境パートナーシップ協定事業者、市が中心となり、それぞれのパートナーシップのもと計画を推進することを基本的な考え方とします。



計画の推進体制



<環境審議会>

市長の諮問機関として環境施策に関する事項について調査、審議を実施します。

<庁内環境推進会議>

市は、計画を分野横断的かつ円滑な推進を図るため、庁内に部長級で構成する環境推進会議を設置します。

<環境まちづくり会議>

学識経験者、各種団体代表、事業者、市職員等が定期的に集まり、環境基本計画の推進、重点取組の実行に向けた話し合いを行います。

また、環境まちづくり会議において計画進捗状況の評価、検証を行い、施策実施方法等の見直しを行うPDCAサイクルを実施することで、各種施策及び事務事業の実施における問題を把握し、解決・改善しながら将来像の実現を目指します。

<施策の進捗状況の公表>

施策の進捗状況および、本市の環境の状況を毎年「環境基本計画年次報告書」にて取りまとめ、報告に示した情報を共有することで、市民・事業者・行政との協働による取組の推進を目指し、それぞれが環境保全のための行動を起こすきっかけとなるようにします。

第7章 参考資料

1. 第2次加東市環境基本計画の検討経過

2. 用語解説

第7章：作成中

1. 加東市の現状

1 加東市の位置・地勢・自然の概況

本市は、兵庫県中央部やや南よりに位置し、東は丹波篠山市、三田市、南は小野市、三木市、西は加西市、北は西脇市と接しており、総面積は 157.55 平方キロメートルとなっています。

地勢は、北部から北東部にかけて、中国山地から連なる御嶽山、源平古戦場三草山、五峰山などがある。また加古川などの河川に沿って河岸段丘と沖積平野が形成されており、南部には嬉野台地、加古川右岸には青野ヶ原の丘陵地が広がっています。

加古川の支流である東条川、出水川、千鳥川、吉馬川、油谷川などが地域を潤しながら流れている。また、多数のため池が築造されており、農業用水として活用されるとともに、自然環境との接点として幾多の生物に生息の場を与えています。北東部地域一帯は清水・東条湖・立杭県立自然公園に指定されており、野鳥の生息地でもあります。

（出典：加東市資料）

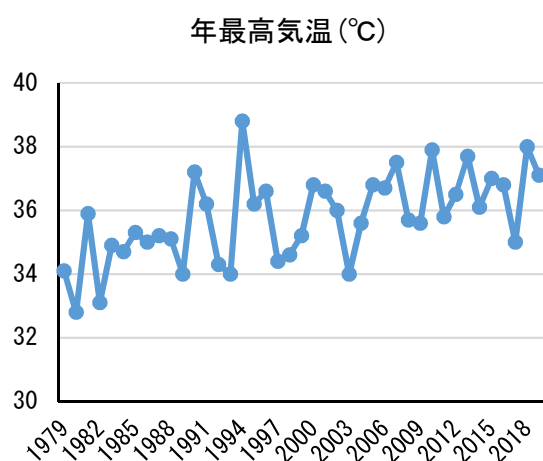
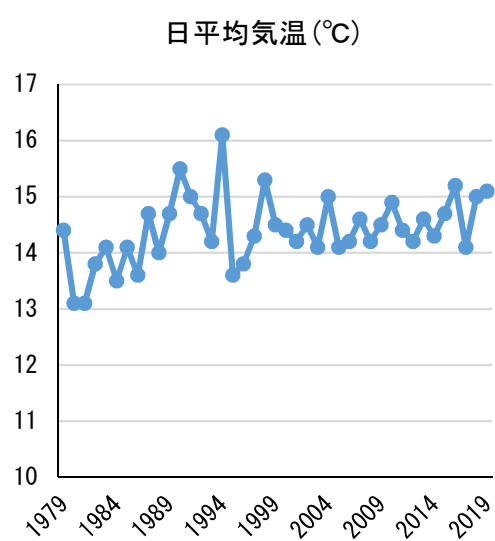
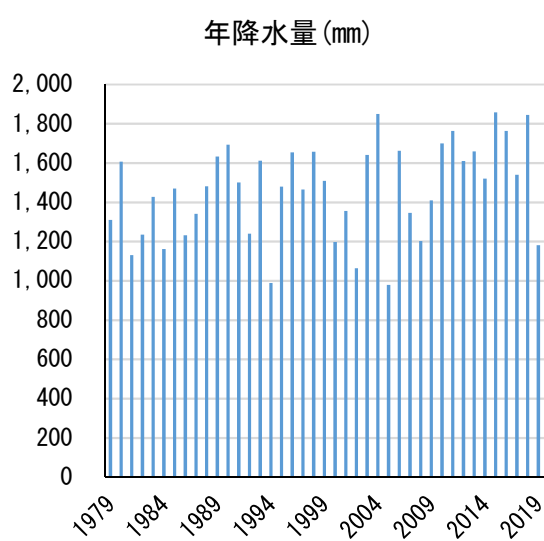


図 加東市位置図

2 加東市の気候・降水量

気象庁の統計によると、西脇地点の1979（S54）年から2019（R1）年まで40年間の平均降水量は、1,463 mmとなっています。

日平均気温の1979（S54）年から2019（R1）年まで40年間の平均値は14.4℃、年最高気温の1979（S54）年から2019（R1）年まで40年間の平均値は35.8℃となっており、近年上昇傾向にあります。



西脇地点の気象観測データ（気象庁）

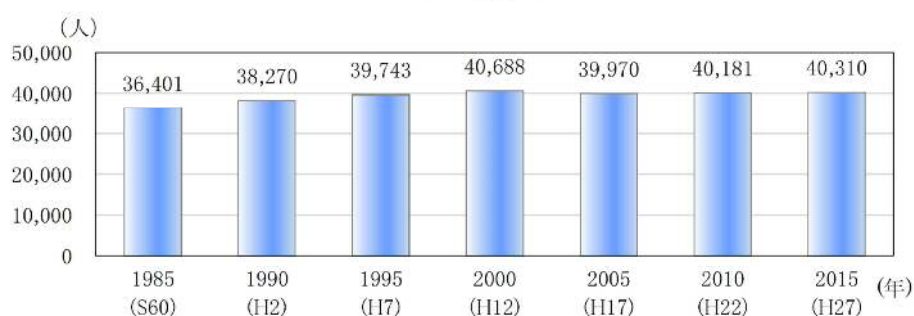
3 加東市の人口、世帯数

本市の人口は、2000（H12）年をピークに一時減少しましたが、2010（H22）年、2015（H27）年と増加し、40,000 人を超えている。兵庫県や周辺市町の人口が 1985（S60）年以降減少する中で、一定の人口水準を維持しています。

世帯数は、1985（S60）年の 9,516 世帯から 2015（H27）年の 15,086 世帯へと、この間で約 1.6 倍に増加しています

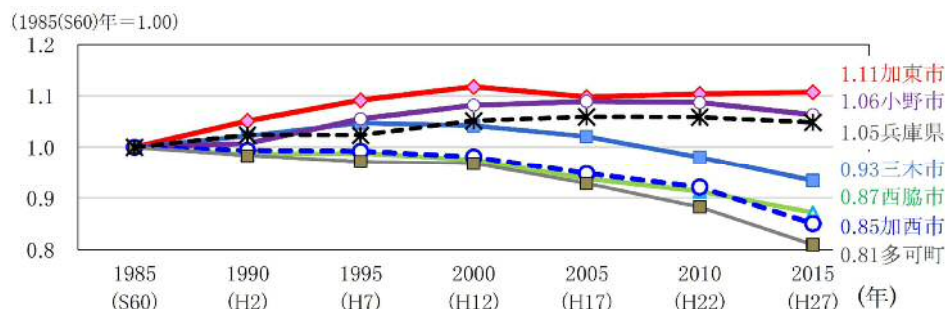
1 世帯当たりの人員数は、1985（S60）年の 3.83 人から 2015（H27）年の 2.67 人へと一貫して減少しています。

◆人口の推移◆



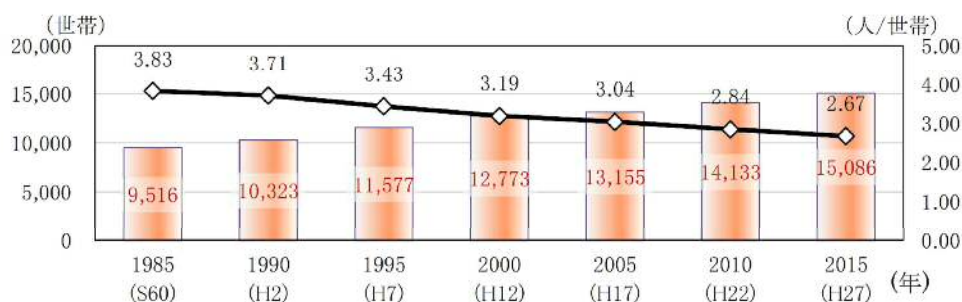
資料：国勢調査

◆人口の推移（兵庫県・周辺市町との比較）◆



資料：国勢調査

◆世帯数と世帯当たり人員数の推移◆



資料：国勢調査

年齢3区分別の人口推移について、1985（S60）年以降、年少人口は一貫して減少、高齢人口は一貫して増加しており、2000（H12）年には高齢人口が年少人口を上回っています。また、生産年齢人口は、2000（H12）年をピークに減少傾向にあります。

◆年齢3区分別人口の推移◆

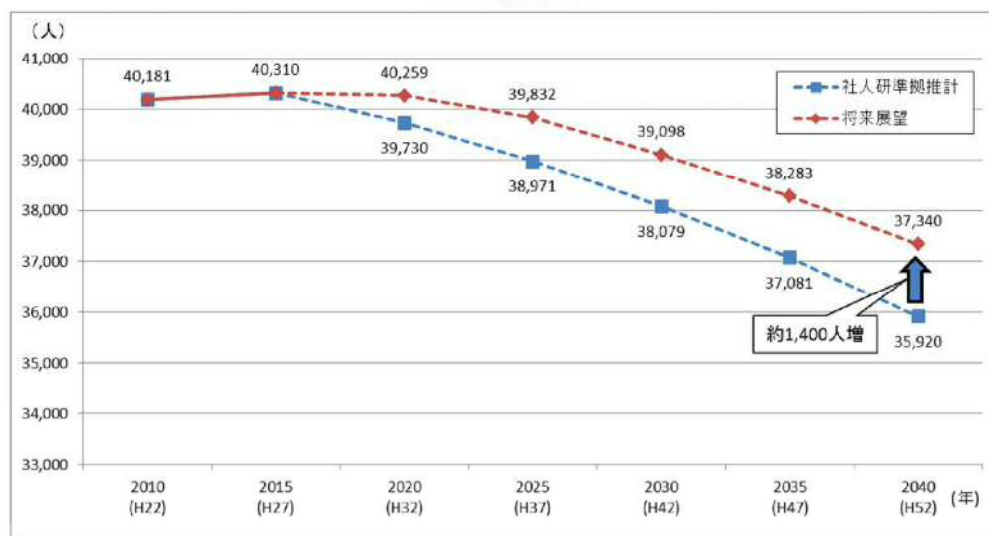


資料：国勢調査（年齢不詳を除く）

2040 年（R22）の本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、35,920 人になると予測されている。また、本計画の目標年度である 2031（R13）年ごろには 39,000 人程度になると予測されています。

なお、加東市人口ビジョン（2018（H30）年）においては、出生率や社会移動率の改善した場合の人口展望として、2030（R12）年の人口を 39,098 人としています。

◆人口の将来展望◆



（2015（平成 27）年までの数値は、国勢調査による実績値）

（出典：H30 加東市人口ビジョン）

4 加東市の土地利用・都市基盤の状況

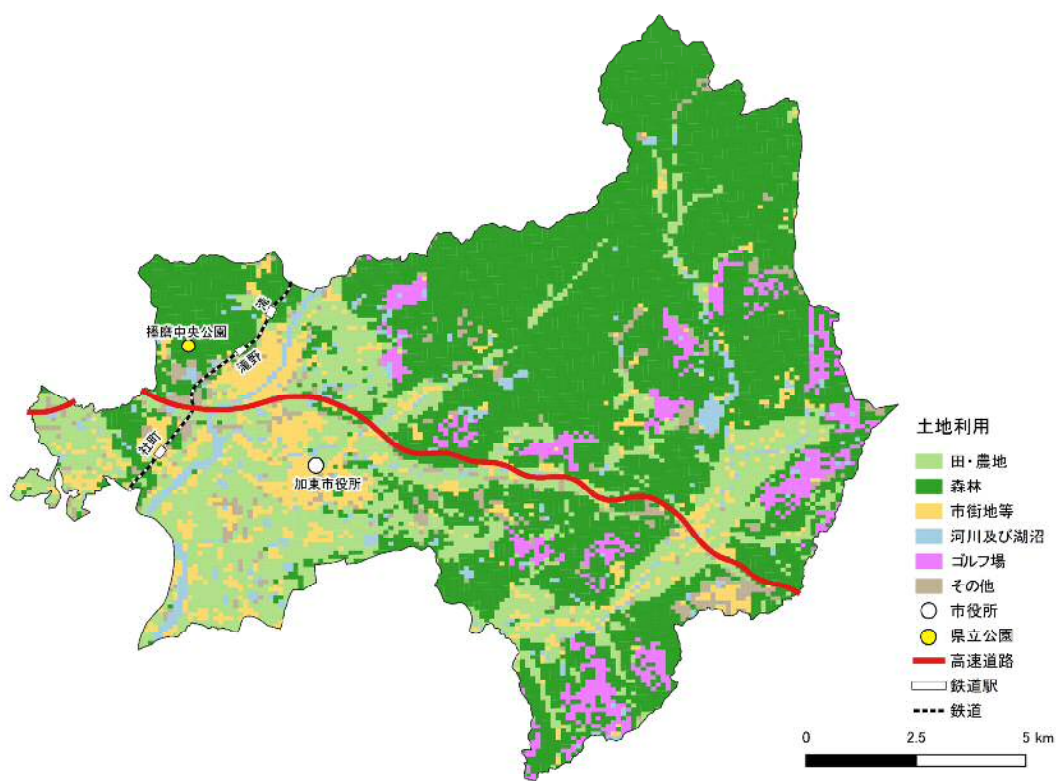
本市の東部地域は森林が多く残され、ゴルフ場や河川及び湖沼なども多くみられます。西部地域は市街地等が多く存在しています。

本市の中央部には、東西方向に国土幹線である中国自動車道が位置し、ひょうご東条インターチェンジと滝野社インターチェンジにより阪神地域と直結しています。

また、市の南北には兵庫県の幹線道路である国道 175 号や国道 372 号があり、物流の拠点となっています。

市西部には南北に JR 加古川線が通っており、山陽本線加古川駅と結ばれ、通勤・通学に活用されています。

(出典：加東市 HP より)



出典：国土数値情報「土地利用細分メッシュデータ 平成 28 年度～」

図 加東市内の土地利用

5 加東市の環境に関する現状

(1) 廃棄物分野

①ごみ排出量等の推移

2011（H23）年度から2019（R1）年度までのごみ排出量、ごみ減量化率、公害苦情件数の推移は以下の表のようになっています。

表 ごみ排出量、ごみ減量化率、公害苦情件数の推移

取り組み 内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度
ごみ総排出量	10,939 t	10,704 t	10,655 t	10,562 t	10,589 t	10,634 t	11,027 t	10,759 t	10,996 t
資源化ごみ量	2,035 t	1,782 t	1,731 t	1,623 t	1,569 t	1,490 t	1,442 t	1,449 t	1,429 t
リサイクル率	18.6%	16.6%	16.2%	15.4%	14.8%	14.0%	13.1%	13.5%	13.0%
ごみの 減量化率	基準年度	△2.1%	△2.6%	△3.5%	△3.2%	△2.8%	0.8%	△1.6%	0.5%

（加東市資料）

※減量化率は基準年度比

ごみ総排出量は、2011（H23）年以降、横ばい～微減傾向にあります。2019（H30）年度の一人一日当たりの家庭ごみ排出量は 457g/人・日となっており、2011（H23）年度から2018（H30）年度までの8年連続で、県下で一番少ないまちとなっています。

資源化ごみ量、リサイクル率は、2011（H23）年以降、減少傾向にあります。要因としては、電子媒体の普及により雑誌等の紙媒体を購入する人が減ったことやリサイクル業者が設置している無料回収ボックスの利用が増えていることが考えられます。

②集団回収量の推移

2011（H23）年度から2019（R1）年度までの、集団回収量及び集団回収実施回数の推移は、下図のようになっています。

集団回数の実施回数は横ばい傾向ですが、集団回収の実績は、2011（H23）年の1,250 tに対して、2019（R1）年では551 tに減少しています。

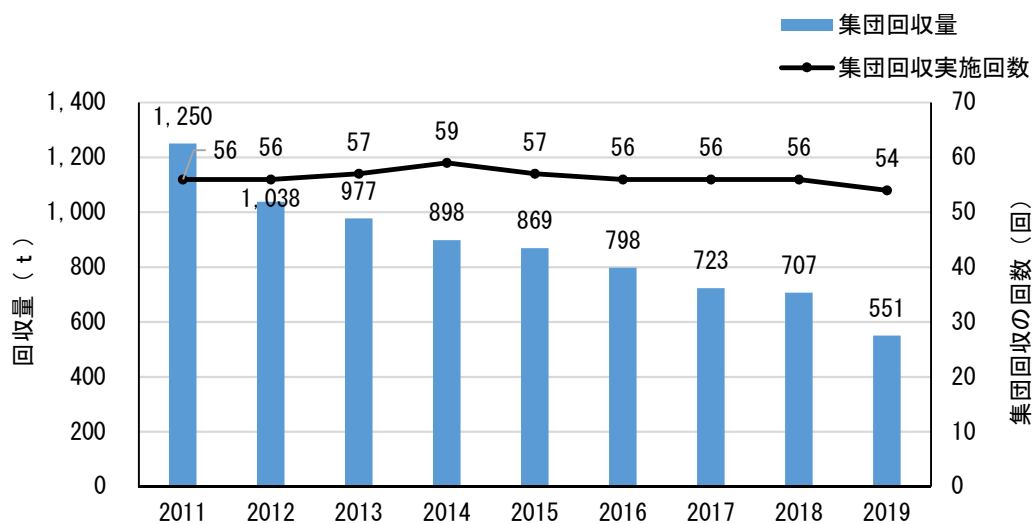


図 集団回収による回収実績及び集団回収の回数

（加東市資料）

（２）地球環境分野

①市内温室効果ガス排出量の推移

1990（H2）年及び2007（H19）年から2017（H29）年までの、二酸化炭素排出量の推移は、下図のようになっています。

本市の二酸化炭素排出量は、2015（H27）年以降は減少傾向にありますが、2017（H29）年の排出量を2009（H21）年と比較すると5.1%の増加となっています。

二酸化炭素排出量を部門別に比較すると、産業部門、運輸部門、業務部門、家庭部門、廃棄物部門の順となっています。

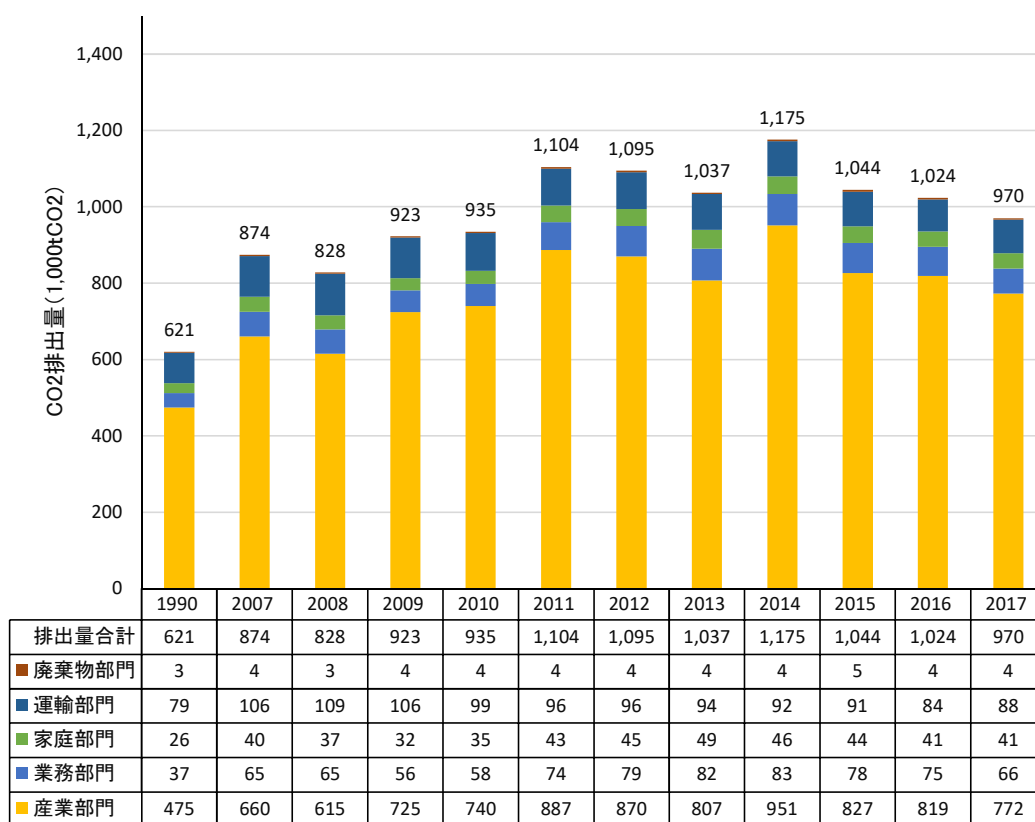


図 部門（業種）別のCO₂排出量の推移

（環境省資料）

②省エネ・創エネ・畜エネ設備設置補助件数の推移

2011（H23）年度から2019（R1）年度までの、市内家庭への省エネ・創エネ・畜エネ設備設置の補助件数は、下表のようになっています。

表 省エネ・創エネ・畜エネ設備設置補助件数

取り組み内容	2011 （平成 23） 年度	2012 （平成 24） 年度	2013 （平成 25） 年度	2014 （平成 26） 年度	2015 （平成 27） 年度	2016 （平成 28） 年度	2017 （平成 29） 年度	2018 （平成 30） 年度	2019 （令和元） 年度
設備設置補助件数 （累計）※	86 件	228 件	295 件	387 件	475 件	528 件	586 件	638 件	688 件

（加東市資料）

※2015（H27）年度までは住宅用太陽光発電設備設置補助件数、
2016（H28）年度からはエコハウス設備設置補助件数

市内の住宅用太陽光発電設備の設置件数が安定してきたため、2016（H28）年度から住宅の環境性能の向上を促進し、地球温暖化防止に寄与するため、住宅環境設備設置数に取組目標を変更しました。

2019（R1）年度の設置件数は、50 件で累計 688 件となっています。設置設備の内訳は、窓・ガラス交換 1 件、エコキュート 46 件、エコジョーズ 1 件、蓄電池 2 件でした。

(3) 自然環境分野

①本市の植生

市東部には、「モチツツジ-アカマツ群集」が広い面積にみられるほか、「アベマキ-コナラ群集」、「スギ・ヒノキ・サウラ植林」などが分布しています。

市東部は、「ゴルフ場・芝地」が比較的広い範囲に分布することが特徴として挙げられ、市西部では「水田雑草群落」や「市街地」、「緑の多い住宅地」のほか、「工場地帯」が分布しています。また市域全体に、「開放水域」（ため池や河川）が点在しています。

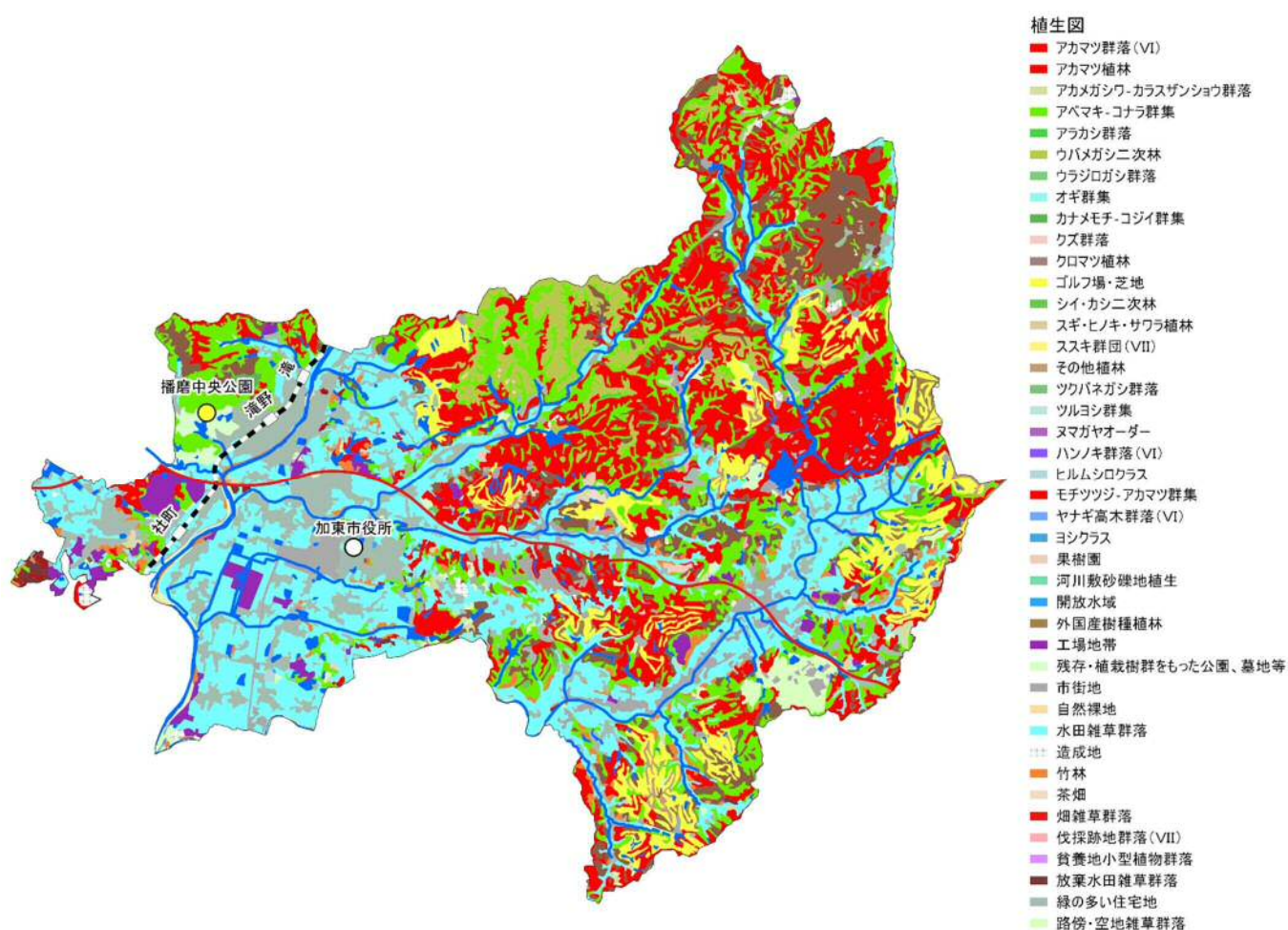


図 本市の植生の分布

出典：環境省「第6-7回 自然環境保全基礎調査（1999-2012年/2013年～）」

②遊休農地の状況

2011（H23）年度から2019（R1）年度までの遊休農地面積の推移は、以下の表のようになっています。

表 遊休農地面積の推移

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度
遊休農地の面積	11.5ha	8.3ha	6.9ha	10.1ha	14.3ha	9.9ha	11.1ha	15.6ha	10.2ha

（加東市資料）

市内の遊休農地面積は2019（R1）年度で10.2ha（社地域 6.7ha、滝野地域 1.9ha、東条地域 1.6ha）で、前年度に比べ5.4ha減少しています。

遊休農地の発生には、農業従事者の高齢化や後継者不足が影響しています。

③市内農業生産の状況

本市の主要な農作物は水稻であり、2018（H30）年度の収穫量は9,110 tとなっています。

収穫量は2010（H22）年から2015（H27）年までは増加傾向となっていますが、近年では減少傾向となっています。

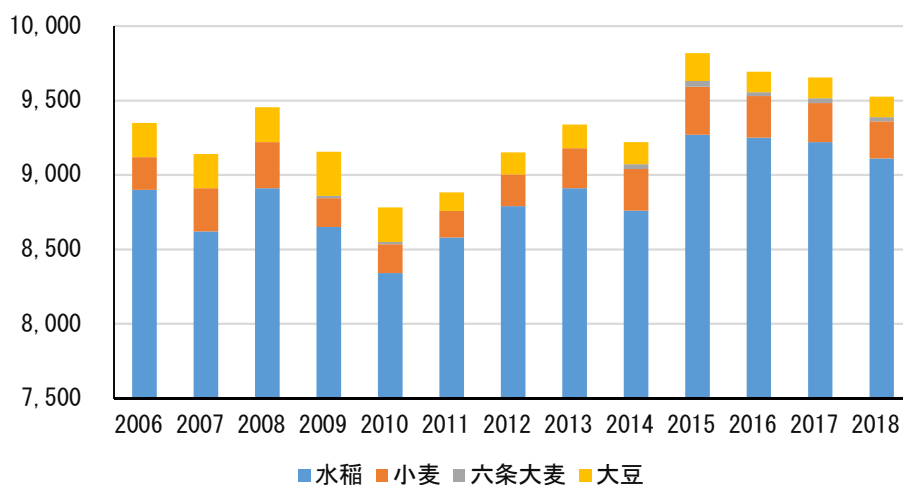


図 主要農作物の収穫量の推移

（加東市統計書）

④市内農家数（販売農家のみ）と経営耕地面積の推移

市内の販売農家人口は 2000（H12）年以降、減少傾向にあります。

経営耕地面積も 2000（H12）年の 2,433ha から 2015（H27）年の 2,113ha に減少しています。

経営耕地面積の減少速度や、農家人口の減少速度は拡大傾向にあります。

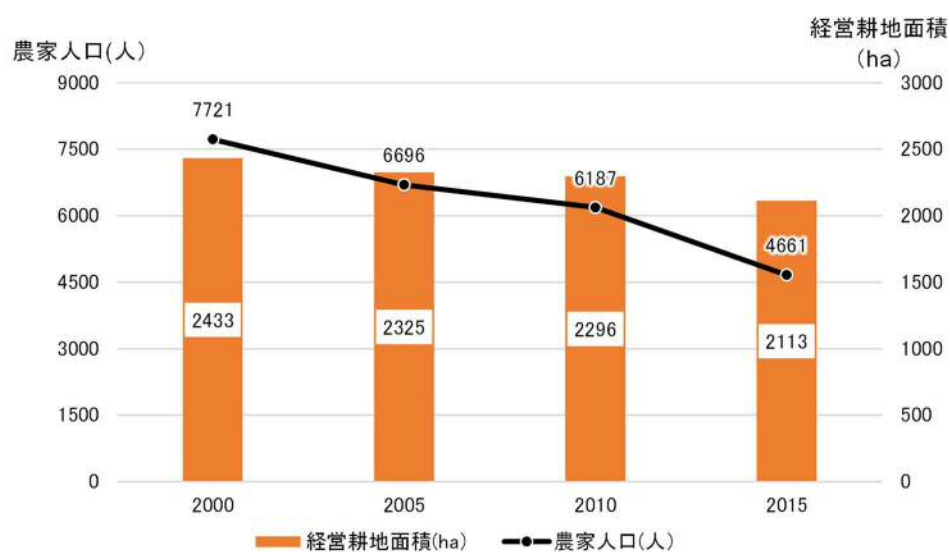


図 農家人口と経営耕地面積の推移

（加東市統計書）

⑤公共水域等水質検査結果の推移

2011（H23）年度から2019（R1）年度までの公共水域等水質検査結果の推移は、下表のようになっています。

表 公共水域等水質検査結果の推移

取り組み内容			基準値	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度
公共水域等水質検査 (平均)	河川	BOD	3mg /ℓ以下	2.0 mg/ℓ	1.2 mg/ℓ	1.1 mg/ℓ	0.9 mg/ℓ	1.1 mg/ℓ	1.0 mg/ℓ	1.3 mg/ℓ	1.4 mg/ℓ	1.2 mg/ℓ
		大腸菌群数	5000 MPN /100 ml 以下	14,600 MPN /100ml	14,400 MPN /100ml	32,360 MPN /100ml	15,838 MPN /100ml	14,504 MPN /100ml	41,903 MPN /100ml	739 MPN /100ml	8,089 MPN /100m	2,003 MPN /100m
		T-P	0.1mg g/ℓ 以下	0.13 mg/ℓ	0.11 mg/ℓ	0.07 mg/ℓ	0.13 mg/ℓ	0.10 mg/ℓ	0.14 mg/ℓ	0.13 mg/ℓ	0.12 mg/ℓ	0.11 mg/ℓ
		T-N	1.0mg g/ℓ 以下	0.66 mg/ℓ	0.66 mg/ℓ	0.60 mg/ℓ	0.65 mg/ℓ	0.51 mg/ℓ	0.63 mg/ℓ	0.63 mg/ℓ	0.65 mg/ℓ	0.63 mg/ℓ
	ため池	COD	8mg /ℓ以下	9.0 mg/ℓ	8.3 mg/ℓ	7.0 mg/ℓ	9.0 mg/ℓ	7.6 mg/ℓ	7.6 mg/ℓ	7.2 mg/ℓ	8.3 mg/ℓ	6.7 mg/ℓ
		T-P	0.1mg g/ℓ 以下	0.088 mg/ℓ	0.068 mg/ℓ	0.048 mg/ℓ	0.100 mg/ℓ	0.070 mg/ℓ	0.090 mg/ℓ	0.080 mg/ℓ	0.080 mg/ℓ	0.060 Mg/ℓ
		T-N	1.0mg g/ℓ 以下	0.66 mg/ℓ	0.63 mg/ℓ	0.61 mg/ℓ	0.68 mg/ℓ	0.62 mg/ℓ	0.63 mg/ℓ	0.63 mg/ℓ	0.72 mg/ℓ	0.56 Mg/ℓ

(加東市資料)

河川、ため池ともに全体的にひどい汚れや異臭などは見られず、概ね安定した状況です。夏季に一部のため池でやや水質悪化する池が見られますが、自然要因（植物性プランクトン）による一過性の現象と考えられます。

大腸菌群数については、夏季に基準値を上回る地点がありますが、病原性大腸菌やふん便性大腸菌だけが検出されるわけではなく、自然界に分布する土壌細菌種も検出されるため、変動が大きな指標であることもあり基準値を上回ることが多くなっています。特に異常なレベルではなく問題は無いと考えられます。

⑥有害鳥獣・特定外来生物対策

本市では有害鳥獣・特定外来生物による農産物等への被害が増加傾向となっています。

2011（H23）年度から国や市の補助を活用し、2019（R1）年度までに防護柵を34地区で計103,617m施工しています。

有害鳥獣・特定外来生物の捕獲数は2019（R1）年で、カラス14羽、イノシシ22頭、アライグマ284頭、ヌートリア26頭の合計346頭（羽）となっています。

表 防護柵施行延長

取り組み内容	2011 （平成23） 年度	2012 （平成24） 年度	2013 （平成25） 年度	2014 （平成26） 年度	2015 （平成27） 年度	2016 （平成28） 年度	2017 （平成29） 年度	2018 （平成30） 年度	2019 （令和元） 年度
防護柵施行延長 （単年）	12,319 m	11,007 m	1,573 m	3,534 m	4,056 m	7,135 m	23,017 m	29,515 m	11,461 m

（加東市資料）

表 有害鳥獣・特定外来生物の捕獲数

取り組み内容	2011 （平成23） 年度	2012 （平成24） 年度	2013 （平成25） 年度	2014 （平成26） 年度	2015 （平成27） 年度	2016 （平成28） 年度	2017 （平成29） 年度	2018 （平成30） 年度	2019 （令和元） 年度
有害鳥獣	78頭	64頭	47頭	43頭	38頭	66頭	54頭	49頭	36頭
特定外来生物	151頭	214頭	198頭	319頭	237頭	349頭	230頭	298頭	310頭

（加東市資料）

(4) 生活環境分野

①自動車騒音常時監視結果

2011（H23）年度から2019（R1）年度までの自動車騒音常時監視結果は、下表のようになっています。

表 自動車騒音常時監視結果基準値達成率

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度
自動車騒音常時監視 結果 基準値達成率(平均)	—	99.6%	97.8%	99.0%	98.1%	99.0%	99.6%	94.1%	98.9%

(加東市資料)

騒音規制法第 18 条第 1 項の規定に基づき、市内における主要幹線道路を対象に自動車騒音状況の常時監視を実施しています。

環境省水・大気環境局自動車環境対策課が配布する面的評価支援システムを用いて対象路線の評価を実施しています。

2019（R1）年度は一般国道 372 号について調査し、評価対象住宅 290 戸のうち 98.9%にあたる 273 戸が昼夜とも環境基準を達している結果となりました。

②公害苦情処理件数等

2011（H23）年度から2019（R1）年度までの公害苦情処理件数は、下表のようになっています。

表 公害苦情処理件数

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度
公害苦情処理 件数	41 件	68 件	82 件	86 件	97 件	94 件	68 件	96 件	87 件

(加東市資料)

公害に関する苦情件数は増加傾向となっています。2019（R1）年度の内訳をみると、不法投棄 48 件、土地管理 7 件、動物 1 件、騒音 4 件、野焼き 8 件、悪臭 6 件、その他 13 件となっています。

なお、不法投棄は2019（R1）年に通報及びクリーンキャンペーンにおいて、19件の不法投棄が発見されており、地区（自治会）や警察の立会いのもと、撤去・処分しています。

③緑化、まち並みづくり

2011（H23）年度から2019（R1）年度までの、グリーンカーテンフォトコンテスト出展数の推移は、下表のようになっています。

表 グリーンカーテンフォトコンテスト出展数

取り組み内容	2011 （平成23） 年度	2012 （平成24） 年度	2013 （平成25） 年度	2014 （平成26） 年度	2015 （平成27） 年度	2016 （平成28） 年度	2017 （平成29） 年度	2018 （平成30） 年度	2019 （令和元） 年度
グリーンカーテンフォトコンテスト出展数	—	30枚	—	37枚	25枚	37枚	59枚	67枚	54枚

（加東市資料）

加東エコ隊が実施するフォトコンテストの出展数は年々増加しており、グリーンカーテンの普及と市民の環境意識の高揚につながっています。

④自転車歩行者道の整備延長

2011（H23）年度から2019（R1）年度までの、自転車歩行者道の整備延長の推移は、下表のようになっています。

表 自転車歩行者道の整備延長の推移

取り組み内容	2011 （平成23） 年度	2012 （平成24） 年度	2013 （平成25） 年度	2014 （平成26） 年度	2015 （平成27） 年度	2016 （平成28） 年度	2017 （平成29） 年度	2018 （平成30） 年度	2019 （令和元） 年度
自転車歩行者道の整備延長	15,732 m	16,957 m	16,760 m	16,760 m	16,760 m	16,760 m	16,834 m	16,834 m	16,834 m

（加東市資料）

自転車歩行者道の整備延長は2011（H23）年度の15,732mから、2019（R1）年度の16,834mに延伸しています。

（５）協働の推進・環境学習分野

①市民・事業者・行政等の意識醸成、普及啓発の推進

2011（H23）年度から2019（R1）年度までの環境まちづくり会議の開催回数、環境に関する講演会等の開催回数等は下表のようになっています。

表 環境まちづくり会議の開催数、環境に関する講演会等の開催回数等

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度
環境まちづくり会議 の開催回数	10回	16回	17回	15回	19回	23回	20回	27回	32回
環境に関する講演 会、イベント等の開 催回数	9回	10回	10回	12回	10回	16回	15回	13回	14回
環境に関する広報 等、情報発信回数	7回	4回	11回	13回	11回	20回	34回	35回	27回

（加東市資料）

（環境まちづくり会議の開催回数）

本市を環境にやさしいまちにしようと2011（H23）年4月に結成された活動団体「加東エコ隊」は、環境基本計画づくりに携わった加東市環境市民会議委員の有志の方々が集まり、積極的に啓発活動を展開しており、2011（H23）年度以降の開催回数は毎年増加しています。

（環境に関する講演会、イベント等の開催回数）

かとう自然がっこうや、ごみ・減量リサイクル懇談会など、市民や事業者が参加できるイベント等を年間9回～16回開催し、市民の環境意識の向上を図っています。

（環境に関する広報等、情報発信回数）

ごみの減量化や粗大ごみ回収のお知らせ、加東市役所地球温暖化対策実行計画の取組結果の報告など、広報紙やケーブルテレビ、ホームページを活用し、市民や事業者へ情報を発信しています。2011（H23）年度以降の情報発信回数は増加傾向となっています。

②環境学習の推進状況

2011（H23）年度から2019（R1）年度までの環境学習に関する取組状況は、下表のようになっています。

表 環境学習に関する取組状況

取り組み内容	2011 (平成 23) 年度	2012 (平成 24) 年度	2013 (平成 25) 年度	2014 (平成 26) 年度	2015 (平成 27) 年度	2016 (平成 28) 年度	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度
環境学習実施校数（小・中学校）	12 校	12 校	12 校	12 校	12 校	12 校	12 校	12 校	12 校
環境イベント、環境学習等への参加者数	10,407 人	13,848 人	14,653 人	18,540 人	17,623 人	16,252 人	16,396 人	15,939 人	16,249 人

（加東市資料）

（環境学習実施校数）

2011（H23）年度以降、毎年 12 校で環境学習を実施しており、平池公園の水生植物やため池と東条川疏水、やしろの森公園での環境保全活動など、地域の特色を活かした環境学習などに取り組んでいます。

（環境イベント、環境学習等への参加者数）

実施したイベントや学習会等は、広報やケーブルテレビ等で情報発信し、環境活動の普及啓発に努めています。

「触れる地球」環境シンポジウム

2019（R1）年 8 月に東条文化会館にて「触れる地球」環境シンポジウムが開催されました。

「触れる地球」とは、直径 80cm の大きな地球儀で、一時間毎に更新される雲の衛星画像（台風ができる様子等）や昼夜境界、気候変動シミュレーション、海水温度シミュレーションなど、まさに宇宙から見た地球の姿がダイナミックに映し出されます。

当日は、加東市立東条中学校、兵庫教育大学附属中学校、兵庫県立社高等学校の学生が「触れる地球」を活用して、テーマ「私たちの地球」について研究発表を行いました。

学生の発表を通して、来場者が環境問題に関心を持つきっかけとなる大変有意義なシンポジウムとなりました。